

# 日本軍「慰安婦」問題解決において、「次善」はあり得ないのか？

趙胤修(東北アジア歴史財団)

## 日本軍「慰安婦」問題を巡る現況

2015年12月28日の日本軍「慰安婦」被害者問題合意に対する韓国政府と日本政府の合意について、「慰安婦」問題の解決のために運動してきた被害者と関連団体は反対の意志を表明したが、7月28日「和解治癒財団」が設立された。<sup>1</sup> 日本政府は同財団に10億円を拠出し、同財団は11月16日現在、被害者23人に現金の支給を完了したという。遺族にも現金が支給されれば、現金の支給に反対する側が少数になると予想される。一方、野党は12月28日の合意は完全に無効と主張しているが、合意を破棄するための実質的な行動は起こしてない。次期大統領選挙で12月28日合意の破棄を、公約に掲げるかも疑わしい。今の韓国では問題が解決されたのではなく、解決されないのでもない、曖昧で複雑な状況が続いている。もちろん日韓政府では問題が解決されたと言える。

専務理事や事務局長としてアジア女性基金に深く関与された和田春樹先生が、その経験を基に日本政府が日本軍「慰安婦」問題にどう対応してきたか体系的に整理した本は、12月28日の合意を含め複雑な状況に陥った「慰安婦」問題の現況を理解するのに示唆するところが大きい。

## 日本軍「慰安婦」問題解決において、「次善」はあり得ないのか？

日本軍「慰安婦」の問題において、「最善」の解決策とは一体何だろう？韓国で「最善」の基準になってきたのは、挺隊協の主張する7つの主張である。<sup>2</sup>この主張に照らしてみると12月28日の合意は、「最善」とはいいがたい。韓国政府も与えられた条件の中で最大限に努力したというとしても、合意自体が「最善」だったとは主張していない。和田春樹先生もアジア女性基金が、「最善」の解決策だったと主張しているのではない。当時の日本国内の政治を考慮した現実的な解決案、「次善」策であったという。

しかし現実になくとも韓国では、「次善」は「最善」の次という意味での評価は受けられていない。日本の国内政治状況を考慮してみた時、「最善」の解決など現実には不可能なのだが、「次善」の解決を追求するよりは「最善」の原則を貫徹した方が、「次善」の解決よりましという意見が強い。和田春樹先生が「実現可能な次善」という認識の下、「最善」を追求する側の批判を甘受しながらもアジア女性基金を推進してきたので、同基金の成立経緯と活動を

---

<sup>1</sup> 財団の現金支給対象者は、2015年12月28日を基準に生存被害者46人(現在、40人生存)、死亡被害者 199人など、皆で245人である。生存被害者には 1億ウォン、死亡被害者には 2000万ウォンの現金が支給される。

<sup>2</sup> 挺隊協は日本政府に▲ 戦争犯罪の認定、▲ 真相の糾明、▲ 公式の謝罪、▲ 法的な賠償、▲ 戦犯の処罰、▲ 歴史教科書に記録、▲ 追慕碑と史料館の建立など、7つを要求した。

総括した本書を「最善」という観点から批判するのは、あまり生産的でないだろう。結局、アジア女性基金設立当時の論争に戻ってしまうからだ。

## アジア女性基金は「次善」だったのか？

そうであるならば、果してアジア女性基金は「次善」だったのだろうか？ アジア女性基金が失敗した理由は何であり、そこから得られる教訓とは何なのか？

第一に、和田春樹先生はアジア女性基金が失敗した理由として、基金の設立発表で基金の事業精神の核心を見せる「償い」という単語の説明を充分できず、韓国語や中国語に翻訳する時「慰労金」と翻訳したことが決定的だったと主張する。しかし韓国でアジア女性基金が失敗したのは、韓国の被害者と関連団体は反人道的な戦争犯罪という観点から接近したのに比べると、同基金は日本軍「慰安婦」問題を未解決の戦後処理問題、現実に苦しんでいる被害者がいて、被害者のために何かしなければならぬという観点からと接近したという根本的な認識の差によるものだったといえる。<sup>3</sup>「最善」があるだけで、「次善」は受け入れられなかったのだ。これは今日も変わらない。

2014年6月2日、第12次日本軍「慰安婦」問題解決のためのアジア連帯会議で提示された解決案の方が、実現可能性がある「最善」に近かったのだが、12月28日の合意でその可能性は消えた。

しかし韓国憲法裁判所の判断の結果、韓国政府は日本政府に外交問題として慰安婦問題を扱うことになり、さらにこれが外交問題として解決するためには両方交渉しなければならないのである。その結果が12月28日の合意である。

そのために2015年の合意は認識の差が著しい韓国政府と日本政府の合意であるので、被害者と被害者団体の要求する主張とは、当然はじめから距離がある。しかし慰安婦問題を抱える他の国の政府に比べてみれば、実際には評価できる部分があるのも事実である。

実際に河野談話(1993)や「アジア女性基金」の成果も、例え不十分な面があるとしても、慰安婦被害者問題の解決のために努力してきたのは韓日の市民団体と両国政府である。現在、私が知る他の国の政府で、これ以上努力を注いだ例はみられない。女性の人権問題に対して両国は真摯な交渉をしてきたが、同時にまた今度の合意内容よりもっと進んだ内容で、他の被害国や被害者に広げて行く努力が必要とみられる。

そして事実問題なのは、被害者がいるから問題なのだ。韓国政府が被害者の立場から解決すると言いながらも、韓米日関係という「国益」を押し出して慰安婦問題の合意をしたことは、

---

<sup>3</sup> 2005年8月26日韓日会談文書公開後統対策関連民官共同委員会の決定では、「日本軍慰安婦問題等、日本政府・軍等国家権力が関与した反人道的不法行為については、請求権協定によって解決されたとみることはできないし、日本政府に法的責任が残っている」と主張している

被害者の心に大きな傷を与えた。また今後の後続措置を巡って、様々な雑音が聞こえてくる。安倍首相の発言や、韓国の財団での理事長を含む理事たちの非公式発言等が、その例である。これから韓国政府は、合意後日本政府にまた他の要求をするよりも、韓国の国内で可能な最善を尽くした方が良いものと思う。総理のお詫びの手紙はどのような役割もしなかったのではないかな。

第二に、和田春樹先生はアジア女性基金で、例え「道義的責任」を認めはしたものの、総理が「お詫びの手紙」を被害者に発送した点は高く評価している。12月28日の合意履行でも、総理の公式的な謝罪表明、すなわちお詫びの手紙が必要であると力説してきた。しかし総理のお詫びの手紙が、アジア女性基金発足以来どのような役目をしてきたのかについても、検討する必要がある。教科書から日本軍「慰安婦」関連の記述が減り、歴史的事実を否定しようとする動きを抑制する役目を果たせなくなっている。

第三に、歴史認識の変化をどう受け止めるかという問題である。現在、日本では「韓国は法律を守らない国」、約束を守らない国」とのイメージが強い。このイメージが強くなったのは間違えなく日本軍慰安婦問題である。すなわち1965年の条約を韓国が守らないということだ。

しかし1965年の体制の変動が日本政府の歴史認識の流れのなかの変化なのか、韓国の賠償の提起であるのか正確な分析が必要と思う。

私見としては、1990年代に入って日本政府の歴史認識が進んでいることは間違いがないと考える。特に韓国原爆被害者、サハリン問題については日本政府が積極的に対処したと思われる。

和田先生がこの本のなかで書いた河野談話やアジア女性基金がその例だと思う。このような意味で和田春樹先生の本が、歴史問題を巡る戦後の韓日関係を評価するにあたって、政策的学問的に深い議論を導き出しているのは確かだ。